文部科学省外国人留学生学習奨励費（就職支援特別枠）の募集について

国際連携本部サポートオフィス

日本学生支援機構から奨学金の募集がありましたので，お知らせします。

ついては，下記の条件にすべて当てはまる方は応募できますので，**９月１５日（金）１７時**までに下記の提出書類を揃えて国際連携本部サポートオフィスに提出願います。

なお，条件に当てはまらない方で応募した場合には選考しませんので，御了承願います。

<応募者条件>

学部レベル：３学年以上の学部生(研究生は応募不可) 大学院レベル：大学院生及び研究生

<推薦人数>：４名

<奨学金額>：月々４８，０００円

<奨学期間>：２０２３年１０月～２０２４年３月（６か月）

【提出書類】

① 学習奨励費候補者申請書

② 私費外国人留学生奨学金調書

③ 語学要件を満たすことを証明できる書類

④ 前年度の成績表

【条件】

①前年度の成績評価係数が2.30以上（3.00満点）であり、受給期間中においてもそれを維持する見込みがある者

②学業、人物共に優れ、経済的理由により修学に困難がある者で、前年度の成績証明書を提出できる者

③以下の語学要件のうち、１つ以上を満たす者

※語学要件※　・日本語能力試験（ＪＬＰＴ）　Ｎ２以上

　　　　　　　 ・日本留学試験（ＥＪＵ）の日本語科目（読解、聴解および聴読解）の得点

　　　　　　　　　２００点以上

　　　　　　　 ・その他、日本語の語学試験でＮ２相当以上の日本語能力がある

　　　　　　　　　（Ｎ２相当以上であることがわかる書類等も併せて提出してください。）

　　　　　　　 ・ＣＥＦＲ（ヨーロッパ言語共通参照枠）　Ｂ２レベル以上

④学習奨励費受給後に、機構が在籍大学等を通じて行う進路状況調査に協力できる者であること。

⑤仕送り（入学金、授業料等を除く。）が平均月額90,000円以下であること。

⑥在日している扶養者がいる場合、その年収が500万円未満であること。

⑦学習奨励費との併給を制限されている奨学金の給付等を受けている者ではないこと。

⑧機構の海外留学支援制度による支援を受けている者ではないこと。

⑨機構の高度外国人材育成課程履修支援制度による支援を受けている者ではないこと。